【宮城県医師確保計画(中間案)に対する関係機関・団体からの御意見等、それに対する県の考え方及び(最終案)への反映状況】

	関係	項目等(ページ順)				御意見等の内容	御意見等に対する県の考え方
	機関・ 団体	最終案 ページ	編	章	項目名	※ページは(中間案)のもの	及び(最終案)への反映状況
1	白石市医師会	8	Ш	1	医師偏在指標		医師偏在指標は、全診療科を対象とした指標となっており、「産科」、「小児科」以外の診療科の偏在は加味されておりません。診療科の偏在は、県としても重要な課題であると認識しておりますので、引き続き今後の施策を検討し、取り組んでまいります。
2	涌谷町	14	III	2	医師少数区域・ 医師多数区域の設定 (1)概要 (2)本県の状況と区域 指定【暫定値ベース】	意見ではないが、本文中に多数ある図・表のうち番号が記されていないものは、番号を記す方がよろしいかと思う。 (例) (1) 8行目「(【図4】参照)」の【図4】がない。 (2) 1行目「「表1」のとおり」の「表1」がない。	御指摘を踏まえ、最終案において修正いたします。
3	仙台市	20	V	1	目標医師数の考え方	1行目「令和2(2020)年~令和5年(2023)年」は、「令和2(2020)年 <u>度</u> ~令和5年(2023)年 <u>度</u> 」の誤りではないか。表紙の記載と合っていない。	御指摘のとおり。最終案において修正いたします。
4	石巻市	21 ほか	V	I 2			「石巻・登米・気仙沼医療圏」を含め「医師少数区域」となっている仙台医療圏以外の3つの二次医療圏において、医師数が明らかに不足している状況は県としても認識しており、今後とも医師の確保及び地域偏在解消に努めてまいりますので、御理解願います。

	関係 機関・ 団体	項目等(ページ順)				御辛日笙の中応	御辛旦笠におよて坦の老さ士
No.		最終案 ページ	編	章	項目名	御意見等の内容 ※ページは(中間案)のもの	御意見等に対する県の考え方 及び(最終案)への反映状況
Ę	宮城県とは議会	21	>	2	県及び二次医療圏等にお ける目標医師数	り、実質的には医師不足の状況であることから、目標医師数にかかわらず医師確保に取り組むとされているが、これでは目標数の意味を果たしていないのではないか。数字ありきでないことは理解するが、診療科ごとに医師数を調整するとも受け止められる。 そこで、産科と小児科を特筆した経緯は理解できるため、結果として	ており、本県の場合、全診療科を対象とした全体計画の目標医師数は現在の医師数が上限となるため、今回の数値設定は、やむを得ないものであることを御理解願います。しかしながら、医師の時間外労働の上限規制等を加味した令和18年時点の必要医師数(p.30)は現在医師数よりも大幅に増加する見通しですので、県としては、今回の目標医師数にかかわらず、引き続き医師の確保に努めていくこととしておりますので、御理解願います。なお、地元での分娩を推奨する政策については、医師の確保を含めた医療政策全般にかかわることになりますので、今後の施策検討の参考意見とさせていただきます。
6	仙台市	22	VI		目標医師数を達成するための施策	14行目「「必要医師数を達成するための施策」に」の「に」は、文章のつながり的に「の」の方が適当と考えるがいかがか。	「必要医師数」は最終的に参考記載(p.30【参考1】)となり、計画中に「必要医師数を達成するための施策」の記述がなくなったため、最終案において修正いたします。
7	仙台市	23	VI		政策的医師配置関係事業	医の確保のため、「産科医及び小児科医」として勤務する場合は、例えば、償還免除の期間を貸付年限の1倍など勤務年数を減らす方向で検討	
8	仙台市	29	VI		目標医師数を達成するための施策 東北医科薬科大学医学部 卒業医師輩出を見据えた 取組の検討	1行目に「東北医科薬科大学医学部は令和2年度には医学部開設から5年目を迎え」とあるが、計画期間が令和5年度までであるため、「令和〇年度には、第1期生が卒業を迎え」等の表現に変える方が適切と考えるがいかがか。	最終案において表現を次のとおり修正いたします。「平成28年度に新設された東北医 科薬科大学医学部は第1期生の卒業を令和4年3月に控えています。」

No.	関係	項目等(ページ順)					你在日本上,1月 0 世 1 十
	機関・ 団体	最終案 ページ	編	章	項目名	御意見等の内容 ※ページは(中間案)のもの	御意見等に対する県の考え方 及び(最終案)への反映状況
9	白石市医師会	33	VII	1	(1)医師偏在指標、相対的医師少数区域と本県	が2人減り、さらに東北大学の考えもあり、仙南で出産できる施設が個 人診療所2か所となり、当該診療所の医師が高齢であることもあり、仙	今回の計画策定に当たっては、全国一律の基準として平成28年の医師数を基礎数値としているため、仙南医療圏は産科における「相対的医師少数区域」となっておりませんが、御指摘の状況は県でも把握しております。 県としては、東北大学と連携した産科医の養成・確保に向けた取組や県外からの招へいを強化し、産科医師の確保に努めてまいります。
10	涌谷町	36	VII	1		意見ではないが、本文中に多数ある図・表のうち番号が記されていないものは、番号を記す方がよろしいかと思う。 (例) 下から3行目「「表1」のとおり」の「表1」がない。	御指摘を踏まえ、最終案において修正いたします。
11	涌谷町	40	VII	2	小児科医師確保計画 (1)医師偏在指標、相 対的医師少数区域と本県 の状況	意見ではないが、本文中に多数ある図・表のうち番号が記されていないものは、番号を記す方がよろしいかと思う。 (例) ①3行目「【図8-1】」の【図8-1】がない。	御指摘を踏まえ、最終案において修正いたします。
12	仙台市	44	VII	2	小児科医師確保計画 (2)医師確保の方針、 目標医師数	9行目※「該当する方向性を、産科における医師確保方針とします。」とあるが「小児科」の誤りではないか。	御指摘のとおり。最終案において修正いたします。
13	仙台市	46	VII	2	小児科医師確保計画 (3)目標医師数を達成 するための施策	10行目※「事業のうち産科」は「小児科」の誤りではないか。	御指摘のとおり。最終案において修正いたします。